

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和3年5月24日(火) 午前9時00分～午前9時40分	
場 所	本庁舎3階3A会議室	
出席者	出 席	市長、内田副市長、政策部長、総務部長、都市部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当 陪席：秘書課長

議題1：(仮称) 秦野中井インターチェンジ南土地区画整理事業区域内の厚木秦野道路(国道246号バイパス) 予定地の取扱いについて	
担当部課等	まちづくり計画課、都市整備課
説 明 者	都市部長、まちづくり計画課長、まちづくり計画課都市計画担当課長、まちづくり計画課担当、都市整備課長、豊村建設部担当参事、
提 案 理 由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会 議 経 過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 Q. 平成29年から令和3年まで、横浜国道事務所と事前調整の時間を要した理由は何か。 A. 準備組合で土地利用計画が決定していないこと、246号バイパスが事業化されていないこと等を要因に、国とのやり取りに時間を要したため。</p>
会 議 結 果	原案了承

議題2：秦野市手数料条例の一部を改正することについて

担当部課等	財政課、戸籍住民課
説明者	政策部長、財政課長、財政課課長代理（財政担当）、くらし安心部長、戸籍住民課長、戸籍住民課課長代理（総合窓口担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】</p> <p>Q. 条例の改正により、個人番号カードを市民に交付する事務は、秦野市に代わり J-LIS が行うのか。</p> <p>A. これらの業務は、J-LIS から市に委託されるため、窓口での運用方法は、現行からは変更なし。</p> <p>Q. 条例の改正後、補助金交付事務が軽減されても、J-LIS との委託に係る手続により、事務量が増えてしまうのではないか。</p> <p>A. 現時点では委託手続の詳細が決定していないものの、事務の軽減にはつながる見込み。</p>
会議結果	原案了承

—以上—